

広報

麻生

平成3年5月15日発行

No.438

'91 5



“身につけよう 交通安全の習慣”
(大和三小 交通教室)



麻生町民憲章

- 歴史を大切にし、文化を高め
明るい町をつくりましょう。
- 自然に親しみ、
水と緑の美しい町をつくりましょう。
- きまりを守り、
ふれあいのある町をつくりましょう。
- 健康で働き、豊かな町をつくりましょう。
- 地域活動に進んで参加し、
住みよい町をつくりましょう。

主な内容

- 町の財政事情----- P2～3
- 平成三年度の区長----- P 4
- こんにちはは保健婦です----- P 6
- 子宮がん検診----- P 9

平成二年度下半期

お知らせします 町の台所

財政事情の公表は、町民のみなさまに町の財政がどのように運営され、どのような状況にあるかを知っていただくため、年二回、広報の紙面でお知らせするものです。
今回は、平成二年度下半期（三月末日現在）の財政事情をお知らせします。

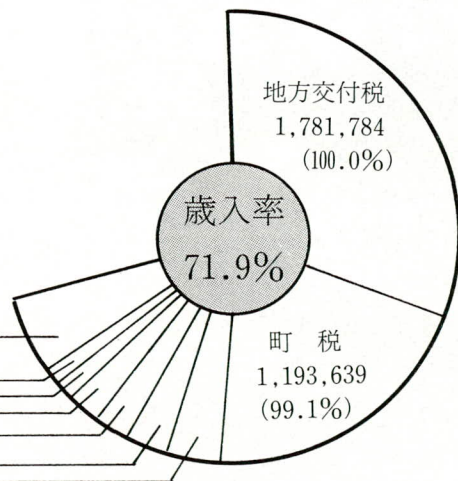
一般会計は、当初四十四億二千二百五十七万三千円を計上しましたが、その後追加補正を行い、三月末日現在で五十七億六千六十一万円になりました。一般会計の各項ごとの歳入、歳出および執行率については、下の円グラフを参照して下さい。

各特別会計ではそれぞれ追加補正を行っています。各特別会計の予算額及び執行率は次ページをご覧ください。

町では、みなさんの暮らしをより豊かに、そしてより快適にするため、決められた予算の枠内で均衡のとれた予算執行に努めています。
今後とも町財政に対する、ご理解ご協力をよろしく願います。

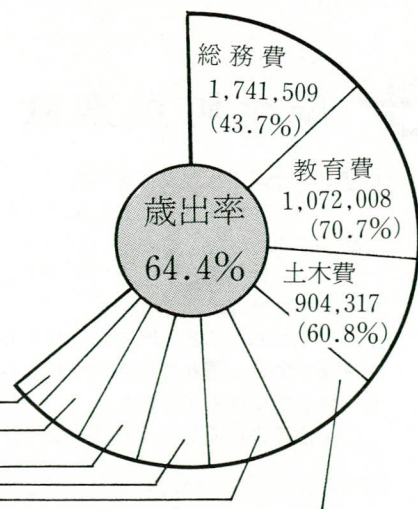
(1) 一般会計予算 数字は予算額(単位：千円) (%) は執行率

その他	1,655,631	(18.7%)
県支出金	328,746	(26.7%)
自動車取得税交付金	92,215	(100.0%)
ゴルフ場利用税交付金	113,846	(100.0%)
地方譲与税	144,868	(100.0%)
繰越金	179,525	(100.0%)
諸収入	216,356	(97.1%)



予算額	5,706,610千円
町の収入	4,102,823千円
町の支出	3,673,109千円

その他	145,428	(96.7%)
消防費	201,362	(95.0%)
公債費	250,352	(99.9%)
民生費	350,656	(82.5%)
衛生費	410,677	(84.4%)
農林水産業費	630,301	(61.2%)



(3) 町の財産

(1) 土地及び建物

	名 称	土 地	建 物
行政財産	庁舎	7,039㎡	2,016㎡
	学校・幼稚園	262,718	33,230
	社会教育施設	134,037	5,770
	町営住宅	22,676	4,325
	公園	29,429	49
	その他の施設	51,426	2,031
	白帆荘	1,642	2,125
普通財産	宅地	27,631	
	山林	80,246	
	その他建物	41,338	502
	合 計	658,182	50,048

(2) 出資による権利

登録国際担保券	5,000千円
株券	8,626
出 え ん	10,160
出 資	49,450
寄託金	1,353
預託金	1,268
合 計	75,857

(3) 基 金

種 類	現 在 高
財政調整基金	598,642千円
し尿処理場建設基金	171,691
揚排水施設維持管理基金	39,792
ふるさと創生基金	65,439
減 債 基 金	62,680
水田農業確立特別対策事業基金	8,324
地域振興基金	27,545
土地取得基金	284,239
土地開発基金	30,000
高齢者福祉基金	10,000
教育振興基金	10,000
国民年金基金	6,000
診療報酬支払準備基金	190,802
合 計	1,505,154

(4) 町民の税負担

税 目	全 体			一世帯の 調 定 額
	調 定 額	収入済額	収入率	
町 民 税	610,799千円	564,266千円	92.4%	140,965円
固定資産税	506,168	481,193	95.1	116,817
軽自動車税	19,729	18,243	92.5	4,553
特別土地保有税	60,361	51,535	85.4	13,931
国民健康保険税	645,097	566,966	87.9	207,761

(2) 特別会計予算 (千円)

(%) は予算に対する執行率

1. 国民健康保険事業	
予算額	1,249,381
歳入	1,117,440 (89.4%)
歳出	1,054,085 (84.4%)
2. 老人保健事業	
予算額	959,940
歳入	879,882 (91.7%)
歳出	833,080 (86.8%)
3. 下水道事業	
予算額	73,314
歳入	34,515 (47.1%)
歳出	40,476 (55.2%)
4. 公平委員会	
予算額	333
歳入	333 (100.0%)
歳出	141 (42.3%)
5. 白帆荘運営事業	
事業収益予算額	261,205
収入	253,281 (97.0%)
事業費用予算額	261,205
支出	240,833 (92.2%)
6. 水道事業	
事業収益予算額	216,699
収入	221,943 (102.4%)
事業費用予算額	216,699
支出	203,342 (93.8%)

(4) 町 債 ○一般会計債

種 類	2年度末現在高
庁舎建設事業債	185,000千円
無線放送施設設置事業債	22,100
保健センター建設事業債	84,900
農道整備事業債	19,300
道路整備事業債	717,574
公営住宅建設事業債	24,054
公園整備事業債	173,777
消防施設整備事業債	33,441
小学校債	546,981
中学校債	41,606
幼稚園債	78,681
社会教育債	32,046
保健体育債	271,203
災害復旧事業債	14,453
合 計	2,245,116

○特別会計債

種 類	2年度末現在高
白帆荘建設事業債	3,858千円
下水道事業債	313,078
簡易水道建設事業債	1,183,488
合 計	1,500,424



児童手当の手続き

現況届をお忘れなく

次代の働き手を
育てるのが目的

次代の働き手となる子供たちを健やかに育てることは、国や社会の大きな責任の一つです。そこで国や社会の宝である子供たちを健全に育てあげ、ることを期待したのが、児童手当制度です。

児童手当を受けられる人は義務教育就学前の児童を含む十八才未満の児童を二人以上養育している方で、収入が一定の額未満の場合に支給されます。なお、自分のお子さんでなくても、その児童を監護し、一定の生計関係があれば支給できる場合があります。

二人目の子供から
支給されます

児童手当は二人目の子供から支給されます。まず二人目の子供には月額二千五百円、そして三人目以降の子供には一人につき月額五千円が義務教育就学まで支給されます。

その支給は毎年二月、六月十月にそれぞれ前月までの手当が支給されます。

児童手当の支給は、認定請求の翌月分からとなります。早めに請求しないと受給資格があっても受けられなくなり

児童手当
現況届日程表

月 日	地区名	受付会場	時 間
6月26日(水)	太 田	太 田 分 館	午前 9 時30分～11時30分
	大 和	大 和 分 館	午後 1 時30分～ 3 時30分
6月27日(木)	行 方	行 方 分 館	午前 9 時30分～11時30分
	小 高	小 高 分 館	午後 1 時30分～ 3 時30分
6月28日(金)	麻 生	麻生町公民館 研修室	午前 9 時30分～11時30分
			午後 1 時 ～午後 2 時

ますから、その届け出について事前によく知っておくようにしたいものです。

すべての
受給者の方へ

毎年六月中に児童の養育状況などを確認するため、現況届を提出する必要があります。今年度は右のとおり行います。

ねんきん通信

未納の保険料は 放置しないで

◎免除制度

第一号被保険者（強制加入）の方で、保険料の納付が著しく困難な方には、免除制度があります。

免除の手続きをしておきますと、年金を受ける権利が保障されます。

免除には、次の二つがあります。

◎保険料の追納

平成三年四月から二十歳以上の学生も国民年金に加入となったことに伴い、学生を対象とした新たな基準があります。ただし、免除を受けた期間の年金額は通常の三分の一となります。

免除を受けた期間を後で納付する場合は、過去十年以内に限りてさかのぼって納められます。（追納）

追納すると、将来の年金額が通常に戻ります。追納する際には、当時の保険料額に若干の加算がきます。ただし昭和六十一年三月までの免除期間については、加算がありません。保険料がどうしても納められないときは、未納のまま放置しないで、免除の手続きをして下さい。

詳しくは、役場福祉年金課へご相談下さい。（印かんを持参して下さい。）

申 請 免 除	法 定 免 除
① 所得の少ない方や、病気やケガなどで経済的に困りの方。 ② 保険料を納付することが困難な特別の理由がある方。	① 生活保護による生活扶助を受けている方。 ② 障害基礎年金または被用者年金の障害年金（一級・二級）の受給権者の方など。

こんにちは保健婦です

(14)

脳卒中を防ごう

脳卒中は、長い間我が国の死亡原因の第一位を占めていました。現在は、第一位をガン、第二位を心臓病に座をわたりしています。しかし、死亡総数の20%以上は、いぜんとして脳卒中で、多くの予備軍がいるといわれています。

・主な脳卒中の種類

①脳出血（脳いっ血）

脳の中の血管がやぶれて、血液がもれる状態

②脳膜出血（特にクモ膜下出血）

脳膜の血管がやぶれて、表面的に出血がみられる状態。

③脳梗塞（脳梗栓、脳血栓）

脳の血管に、血液のかすがつまって、その先の脳細胞がダメージをうける状態

④一過性脳虚血発作

血管にかすが一時つまって血液が行かない状態

「見逃すな！こんな前ぶれ」

・のぼせたり、めまい、耳鳴りが起こる。

- ・ふと意識がなくなる。
- ・舌のものがあがる。
- ・脈の打ち方が不規則になる。
- ・手足がしびれる。
- ・歩いていてふらつく。
- ・目がかすんだり、チカチカする。

以上のような兆候が最近みられたら、一過性脳虚血発作（一時的な脳卒中）の疑いがあります。すぐ症状が消えるので「何でもなし」と思いがちですが、脳梗塞の前ぶれの場合もあるので、油断は禁物です。また、60才以上で、夜間トイレへ行く回数が多い人も、要注意です。

＜心臓病Q&A＞

Q：「年寄りの冷や水」ということわざがありますが、どういう意味ですか？

A：「おじさん」「おばさん」と呼ばれるようになったら、「おにいちやん」「おねえちゃん」とは生活習慣を変えましょう。という意味です。若い時から、ずっとやっていること（マラソン、乾布まきつなど）だから、とは思わないでください。同じことをやっても、若者と違って、中高年の心臓はコントロールがきかないのです。血圧も急に上昇してしまいます。いつも低めの血圧だからと安心していても、硬くなって急激な圧力に對して、ゆうづうのきかなくなつた血管は、ひとたまりもありません。全身の変化に素直にしたがつて、おじさん、おばさんと、呼ばれることをあまんじて受け入れましょう。

＜脳卒中へのこわい道のり＞

①食塩（ナトリウム）のとりすぎ

②ストレス

③運動不足（肥満）

④夜ふかし、朝寝など不規則な生活（便秘）

＜脳卒中予防のポイント＞

①規則正しく、無理のない生活

②睡眠を充分にとり、適度の運動を。

③肥満に気をつけ、血圧のチェックを。

④寒さ、冷えを避けましょう。

⑤便秘に注意しましょう。

⑥熱い風呂は避けましょう。

「花いっぱい運動」を推進



カンナ・マリイサルビアを植栽

生活の中に「ゆとり」や「うるおい」を感じさせる環境づくりを目的として、花いっぱい運動が進められています。各地区の老人会、婦人会、ボランティアの方々のご協力をいただき、カンナ、マリイサルビアの約四千六百の球根が、公民館や各分館、町民運動広場などに植栽されています。

「シートベルト」着用徹底運動を展開

「シートベルト、車社会の身だしなみ」

昨年中、県内において四輪車乗車中に交通事故で亡くなった方は190人で、このうち9割の方はシートベルトを着用していませんでした。もし、シートベルトをしていれば少なくとも約半数の人が助かっていたと推定されます。このような状況を踏まえ、麻生警察署では、シートベルト着用徹底運動（簡単ですシートベルト運動）を実施してシートベルト着用の徹底をはかっています。

お忘れなく

胃・大腸の集団検診

町では、四十歳以上の方を対象に胃の集団検診と合わせて大腸の集団検診を下記のとおり実施します。

すでに区長さんを通じて、回覧文書にて申し込みをいただきましたが、申し込まれた方には、検診日が近くなりましてら検診票を送付しますので忘れずに受診して下さい。

また、申し込みをしなかった方で検診を希望する方がありましたら早めに麻生町保健センター（☎②一五二三）へ電話で申し込んで下さい。

○検診方法

胃-----当日は朝から検診が終るまで何も食べないで下さい。（水も飲まない。）

検診はバリウム（造影剤）を飲み、胃のレントゲンをとります。時間は1人5分くらいです。

大腸---便の中に血が混っているか、否かを検査しますので、便をとって下記検診会場にお届け下さい。（便をとる容器は説明書といっしょに送付します。）

○対象者---40歳以上

○検診料金---胃520円 大腸280円

○胃・大腸集団検診日程表

月	日	時	間	場	所	実施区域
6月24日	(月)	午前6:00	～8:00まで	公民館	行方分館	行方地区
6月25日	(火)	午前6:00	～8:00まで	公民館	小高分館	小高地区
6月26日	(水)	午前6:00	～8:00まで	公民館	小高分館	小高地区
6月27日	(木)	午前6:00	～8:00まで	公民館	大和分館	大和地区
6月28日	(金)	午前6:00	～8:00まで	公民館	大和分館	大和地区
7月1日	(月)	午前6:00	～8:00まで	公民館	太田分館	太田地区
7月2日	(火)	午前6:00	～8:00まで	麻生町保健	センター	麻生地区
7月3日	(水)	午前6:00	～8:00まで	麻生町保健	センター	麻生地区
7月4日	(木)	午前6:00	～8:00まで	麻生町保健	センター	麻生地区

家庭児童相談室のご案内

●家庭児童相談室では、家庭生活、学校生活、友人関係など子供達に関する悩みごとについて、家庭相談員が無料で相談に応じております。

◎家庭児童相談室

銚田地方福祉事務所内

☎②二九一③四一一内線二六八

毎週月～金曜日

午前9時～午後4時

◎巡回相談

潮来町農村高齢者センター

毎月第3火曜日

午前10時～午後3時

県警察官を募集

募集

●茨城県警察では、次の要領で警察官を募集します。

▼受験資格

昭和39年4月2日から昭和45年4月1日までに生まれた男子で、学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した者、もしくは平成4年3月31日までに卒業見込みの者または人事委員会がこれと同等と認める者。

▼受付期間

6月20日～7月19日

▼試験日

第一次 7月28日

第二次 9月26日

▼最終合格発表

10月中旬ごろ

▼採用予定人員

約25名

▼問い合わせ先

麻生警察署（☎②①一〇）

または最寄りの駐在所へ。

調理士の国家試験

国家試験

▼受験資格

飲食店営業・魚介類販売業
喫茶店営業・そう菜製造業等で
二年以上調理業務に従事した方

▼願書受付予定

八月初旬

▼試験予定

八月中旬

▼受験申し込み方法

ハガキに住所・氏名・電話番号を記入の上、次の場所に申し込んで下さい。

▼申し込み先

麻生町麻生一九四 永作稔
（鹿行調理士会 麻生支部長宅）
☎②⑤五八一

～参加者を募集します～

麻生町歩け歩こう大会

- ◎日時 6月23日(日)
- ◎集合 午前8時 麻生町公民館駐車場
- ◎コース 大竹海岸→大洗海岸(約16km)
- ◎参加資格 麻生町在住・在勤・在学で小学4年生以上の方。但し、小学生の場合は保護者同伴となります。
- ◎参加費 1人200円(傷害保険、バス代)
- ◎募集人員 40名(先着順)
- ◎申し込み方法 麻生町教育委員会社会教育係へ電話(☎0811)で申し込んで下さい。
- ◎主催 麻生町教育委員会

ターゲット・バード ゴルフ教室

老若男女を問わず誰でも簡単に出来る、楽しいスポーツです。気軽に参加して下さい。

- ◎日時 6月29日(土)午後1時
- ◎場所 麻生町民運動広場
- ◎募集人員 40名
- ◎指導者 レク協会、体育指導委員
- ◎申し込み先 麻生町教育委員会(☎0811)
- ※ 当日は、運動できる服装、ピッチングが出来る方は持参して下さい。

救急法の講習会

- ◎日時 6月23日、30日、7月7日、14日 9時～16時
- ◎場所 老人福祉センターともえ荘(鉾田町 当間228～2 (☎0291③4107))
- ◎内容 傷と止血、人工呼吸法、急病、骨折脱臼、ネンザ、包帯、運搬法など
- ◎講師 日本赤十字社救急法指導員
- ◎受講条件 義務教育終了者で全期日受講出来る人
- ◎経費 無料(但し、教本代510円、教材代490円は実費負担)
- ◎携行品 筆記具、トレーニングウェア、昼食

◎申し込みおよび問い合わせ

日本赤十字社茨城県支部(☎0292④4516)まで。なお、当日会場でも受付します。

水上安全法の講習会

- ◎日時 7月13日、14日、20日、21日 9時～16時
- ◎場所 牛堀町民プール(牛堀町牛堀701)
- ◎内容 泳ぎの基本、水の事故防止、溺者の救助、人工呼吸と応急処置など
- ◎講師 日本赤十字社水上安全法指導員
- ◎受講条件 満18歳以上で水泳の心得があり、全期日受講できる人。
- ◎経費 無料(但し、教本代510円は実費負担)
- ◎携行品 筆記用具、水泳着、昼食
- ◎申し込みおよび問い合わせ

日本赤十字社茨城県支部(☎0292④4516)まで。なお、当日会場でも受付します。

婦人教育会館の行事

婦人団体研究集会

- ◎期日 6月5日～6日
- ◎参加対象 婦人団体の役職員および会員、婦人団体活動に関心のある方。
- ◎内容 話し合い(地域活動と女性の連帯)、シンポジウム(婦人団体とネットワーキング)など

公開講演会

- ◎期日 6月5日 午後1時
- ◎演題 「世界の変貌と日本」
- ◎講師 山室 英男(NHK解説委員)
- ◎参加対象 希望される方はどなたでも聴講できます。
- ※ 研究集会、講演会いづれも、詳細については県立婦人教育会館(☎03877)へお問い合わせ下さい。

子宮がん集団検診日程表

(移動検診車による検診)

対象者	受付時間	月 日 (曜)	検 診 会 場	実 施 地 区
30 歳 以 上 の 場 所 で お 受 け 下 さ い	午 後 〇 時 三 〇 分 ー 一 時	5 月 31 日 (金)	公民館小高分館	行方全地区・小高全地区
		6 月 3 日 (月)	公民館太田分館	太田全地区 大和 (白浜・宇崎・岡)
		6 月 4 日 (火)	公民館大和分館	大和 (蔵川・青沼・四鹿・杉平 小牧・板峰・新宮・天掛 竈田)
		6 月 5 日 (水)	麻生町保健センター	富田・粗毛
		6 月 6 日 (木)	麻生町保健センター	玄通・蒲縄・下湊
		6 月 7 日 (金)	麻生町保健センター	古宿・新田・宿・田町・新原

◎受検上の注意

- (1) 服装は洋服、和服どちらでもよいが、スラックスはいけない。
- (2) 検査は、妊娠していても、生理中でもできます。
- (3) 妊娠中の方は、その旨を医師に申し出てください。
- (4) 時間を守らないと検診できないこともありますからご注意ください。
- (5) 受検料個人負担金 **520円**を当日受付に納付してください。

◎施設検診について (医療機関による検診)

麻生町保健センターで「施設検診受診券」を受けとり最寄りの産婦人科の医療機関で受診して下さい。

1. 検診期間 平成3年4月1日(月)～平成4年2月28日(金)
2. 検診料金 830円
3. 結 果 検診終了1ヶ月後に郵送します。

歯の衛生週間 **6月4日～10日** 歯も「定期検診」が必要です

国保だより

高額療養費が 引き上げに 57,000円→60,000円

高額療養費の自己負担限度額が五月一日診療分から引き上げられました。これによって、通常の高額療養費の限度額は六万円（現行五万七千円）に、低所得者にあつては三万一千八百円（現行三万三千六百円）になります。

◎高額療養費とは
国保で診療を受ける場合、私たちは医療費の三割を負担するだけで済みますが、最近、医学の進歩に伴って高度の医療技術が開発され、高額な

医療費を必要とする場合が少なくありません。

三割分を負担するだけといつても、その額はきわめて大きいものになり、個人的に負担することが困難な場合があります。

このような場合に対処するために、一定額以上の医療費は国保が負担する、これが高額療養費の制度です。

詳しくは、役場保健衛生課 国保係（☎②〇八一）へお問い合わせ下さい。

行政相談の お知らせ

とき 毎月第四木曜日
午後1時30分～3時

ところ 麻生町公民館
毎月第四木曜日には、麻生町公民館で「行政相談」を行っています。相談内容、名前などの秘密は守られますし、相談料は無料です。お気軽にご相談ください。

自動車税は 5/31までに 納めましょう

5月の納税

軽自動車税（全期）
固定資産税（1期）
国民年金（2期）
お忘れなく！

麻生の文芸

俳句

花冷えを自愛に撒す齡かな
野遊びや転げだしたる茹玉子
野遊びに世の雑念を忘れけり

橋本 浦女
山口 良子
志村 米子

短歌

みちのくの旅より帰へる門口に
ゑくぼつくりて孫の待ちあし
躰の不調は神の給いし休養と
たやすく言ふも老いのつよがり
北帰行の白鳥の絵も描き添へて
同級会のたよりを封ず

桑島比佐志
矢口 とみ
箕輪 憲夫

俚謡

花見こじつけ交友深め
酒と団子とカラオケに
若葉まぶしい五月の空に
鯉がおよぐよ過疎の村
逝って帰らぬ幼子ひとり
八十路過ぎても目に浮ぶ

仲沢 正二
金田 幸恵
金田 みつ

戸籍の窓口

おめでとございます

おくやみ申し上げます

赤ちゃん 保護者 住所
高木 美穂 正勝 田所
森 麻美 秀雄 富田
内田 美幸 光利 麻生
真家 美佳 浩二 麻生
大盛 清 一 成 石神
永作 瞳 光 春 蔵川
青木 里紗 栄 蔵川
荒張 まり 政道 白濱
箕輪 雄平 芳雄 岡
箕輪 淳宏 芳裕 小牧
大嶋 健太 芳宣 船子

亡くなった方 世帯主 住所
大野 五郎 五郎 麻生
米川 省三 玄一 矢幡
平山 美喜 喜一 矢幡
箕輪 忠義 勝一 岡
根本 眞 昭 一 四鹿
宮本 忠 昭 一 行方
宮本 カネ 昇 明 行方
大里 四郎 昇 明 島並
大里 操 蓉子 島並
浅野 ちる 忠久 南
宮内 要助 芳房 南
箕輪 サク 76 東 南

まちの人口

（5月1日現在）

		前月比
総人口	17,689人	-24人
男	8,738人	-9人
女	8,951人	-15人
世帯数	4,131世帯	±0世帯

役場は
第二・第四土曜日は
休みです